

# 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク茅ヶ崎保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒253-0043 茅ヶ崎市元町7-42
設立年月日	平成25年9月1日
評価実施期間	平成26年11月～ 27年5月
公表年月	平成27年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<b>【施設の特色】</b>	
<b>1. 立地及び概要</b>	
アスク茅ヶ崎保育園は、平成25年9月に開園し、0～5歳児を対象として現在96人(定員90名)が在籍しています。JR東海道線茅ヶ崎駅から徒歩5分の国道1号線沿いに位置し、市民文化会館、中央公園ほかいくつかの公園が近くにあり、散歩で利用しています。園舎は3階建てで、園庭及び砂場や遊具を備えた屋上園庭があります。屋上にはソーラーパネルを設置しています。	
<b>2. 保育の特徴</b>	
クッキング保育、講師による体操・英語教室・リトミックなど様々な保育プログラムを取り入れて、楽しむ心や学ぶ楽しさを育み、思い出に残る保育を目指しています。	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
<b>1. 子どもの人権を尊重</b>	
「子どもの権利条約」の4つの柱（生きる権利・守られる権利・育つ権利・参加する権利）とその内容を職員休憩室に掲示し、保育の基本姿勢として職員は常に念頭に置いています。日常の保育に関して園長が職員会議などで話す場合も人権の尊重を折りに触れて取り上げ、職員間でも常に確認し合っています。それらを踏まえ、職員は遊びや散歩などの場面で子どもの意見や思いを十分受け止め、また、集団行動になじめなかったり入れない子どもに対しては子どもの立場で不満やこだわりの理由や背景を知り、解消するように努めるなど、子ども一人一人を大切にする保育を実践しています。	
保護者アンケートでも「子どもが大切にされている・園生活を楽しんでいる」の項目では回答者の93%以上が「満足・どちらかといえば満足」と答えており、職員の子どもへの対応は高い支持を得ています。	
<b>2. 個別配慮を要する子どもや保護者支援への取り組み</b>	
配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、全職員で支援に取り組んでいます。	
保護者とは密に連携を取って、子どもが通っている療育センターの見学や設置法人の発達支援チームの巡回相談での助言や情報をもとに、職員会議で話し合ったり発達障害の研修をして、全職員が対応できるように具体的な支援方法を学んでいます。	

特に気になる子どものケースや家庭支援が必要な場合は、関係機関と拡大ケース会議を行い、連携しながら対応しています。拡大ケース会議の構成は、茅ヶ崎市保育課、神奈川県中央児童相談所、学校関係者、保健師などで、園長が参加して、園での支援につなげています。

また、お迎えの時間には園長が玄関に座って子どもと目線を合わせて話しかけたり保護者と挨拶を交わし、自分から意見を表明するのが困難な子どもや家庭支援の必要な保護者には積極的に声をかけ、意見や悩みごとを聞き取るように努めています。

### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. じっくり遊びこめるための、おもちゃや場所、時間の整備

おもちゃや絵本は子どもの手が届く低い棚に置いてあり、机、柵、マットなどで落ち着いて遊べる場所を作っているクラスもありますが、十分でないクラスもあります。年齢や発達に即したおもちゃ等の種類を増やしていくとともに、子どもが好きな遊びに継続して取り組めるようなコーナーや遊びこめる時間のさらなる確保が望まれます。

#### 2. 地域の福祉ニーズの把握と地域の子育て支援活動

開園後1年半ということもあり、地域の情報収集や地域支援が課題となっています。地域の子どもの交流や、幼保小連絡会、園長会など関係先との検討会などを通じて地域の福祉ニーズを把握し、子育て相談、園庭開放など地域住民に対し子育て支援を検討していくことが期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

- ・運営理念は「安全安心を第一に」「子どもにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズに合った保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」となっており、子どもを尊重したものになっています。

- ・職員休憩室に「子どもの権利条約」の4つの柱とその内容を掲示し、保育の基本姿勢として常に念頭に置いて保育を実践していくよう努めています。子どもの名前を呼び捨てにしたりあだ名で呼ばないようにし、また、言葉遣いや対応について園長や主任が注意しています。プログラムや遊びでは子どものペースで、意見や思いを十分受け止めるようにしています。

- ・個人情報保護マニュアルがあり、職員は入社時に研修を受けています。保護者には入園時に個人情報の取り扱いについて説明しています。個人情報に関する記録は、事務所内の施錠のできる場所に保管し、園外に持ち出すことを禁じています。

- ・遊び、体操教室、運動会などで、役割、服装、順番、グループ分けなどについて、性別による区別をしていません。保育の場や保護者への対応時に、父親・母親の固定観念や役割を意識させる話し方をしないように注意し、職員会議や昼礼で話し合っています。

#### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、基本方針に基づき、家庭や子どもの置かれた現状を考慮して、「人との関わりの中で、愛情と信頼感を育てる」「基本的生活習慣を身につける」ことを最優先にし、大小の公園のある地域環境なども考慮して作成しています。

- ・保育課程をもとに、年齢毎に指導計画を作成しています。子どもたちが気に入ったお店屋さんごっこをさらに発展させたり散歩先などを子どもが選択できるようにするなど、子どもの主体性を大事に考え、柔軟に変更できる計画になっています。

・各保育室や乳児のおもちゃなどは担当を決めて毎日清掃し、清掃チェック表に記録しています。結膜炎などの感染症が発生した場合は、すぐに消毒しています。

・0～2歳児は個別指導計画をたてています。幼児についても、必要な場合は個別指導計画を作成しています。個別指導計画は毎月評価反省をして翌月の目標・配慮事項に反映させています。

・子どもの手が届く低い棚におもちゃや絵本が置いてあり、子どもが自分で取り出すことができます。乳児には飲み込めない大きさのおもちゃ、幼児には手先を使う紐通しや細かいブロックなど、年齢や発達に合わせたおもちゃを用意しています。

・屋上のプランターで、ブロッコリーや青菜などを栽培しています。青菜を収穫して、クッキング保育に使っています。蝶をさなぎから成虫になるまで飼って、子どもたちは変態の不思議さを体験しました。また、トカゲの写真を子どもたちに見せて、興味を持たせています。

・園では音のある保育を目指しており、子どもの年齢に合わせて季節のわらべうたを歌ったり、日常で使っているものを楽器にしたり、ピアノやCDに合わせて子どもたちが自由に歌ったり踊ったりできるように配慮しています。

・食事の際は、職員は「一口は食べてみようね」と声をかけますが、残しても叱ることはしていません。保護者向けに給食試食会を実施し、ガラス越しに調理室内を見学してもらい、食育や食物アレルギー、安全安心な給食を提供していることを栄養士が説明しています。

・眠れない子どもには、布団の上で横になって身体を休めるように話していますが、どうしても眠れない子どもは職員のそばで遊ばせたり、おんぶしたりしています。

・トイレトレーニングは家庭と連携しながら、発達や個人差に応じて進めています。おねしょをした子どもは、ほかの子どもにわからないように処理し、決して叱るようなことはしていません。

・その日の子どもの様子は、0～2歳児は連絡帳に記載し、3～5歳児はクラスボードに一日のクラスの活動の様子を記載し、また、送迎時に保護者と会話して伝えるように努めています。

・個別面談を年2回、クラス別懇談会を年2回行っています。9月に保育参加の期間を設け、また、保育参観はいつでも可能です。

・行事の準備に保護者が参加し、職員も一体となって活動しています。有志で組織された「おやじの会」があり、運動会など行事の準備に参加しています。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

・ならし保育は、保護者と相談しながら、通常は1週間程度の期間、最初は保護者と一緒に過ごし、少しずつ時間を延ばすなどしています。新入園児の保護者には、担任と園長で三者面談を行い、新しい環境に慣れるよう保護者の不安な点に答えています。

・入園後の子どもの発達は、0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3歳児以上は年4回、児童票に発達記録を記録し、事務所に保管して必要に応じて全職員が確認できるようにしています。

・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、個別のケースについて昼礼や職員会議で話し合い、障がいの特性を考慮した個別指導計画を立てています。どの職員も障がい児の対応ができるように、全職員で発達障害の研修をして、療育センターや設置法人から派遣される発達支援チームの助言に基づいて具体的な支援方法を学んでいます。

・虐待防止マニュアルがあり、朝の受け入れ時や着替え時には観察をし、あざやけが、衣服や身体が清潔かどうかにも気を付けています。

・食物アレルギー、ぜんそくやアトピー性皮膚炎についての必要な知識や情報を、職員会議で共有しています。食物アレルギーについては、栄養士が保護者と年2回面談しています。食物アレルギー児への食材提供には、もれのないように、前日から配膳、食後まで、園長と栄養士、職員の確認のサイン、声掛け、見守りをしています。

・保護者が要望や苦情を言いやすいように、意見箱を設置するほか懇談会や行事後にアンケートを実施しています。園長がお迎えの時間に玄関に座って保護者とあいさつを交わし、自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者には特に声をかけて意見や要望の把握に努めています。

・事故防止対応マニュアルがあり、職員は入社時にマニュアル研修を受け、入社後は避難訓練のときにマニュアルに基づく対応を確認し、周知しています。火事や地震を想定して避難訓練を毎月実施するほか、津波を予想した屋上園庭への避難訓練や広域避難場所への避難訓練を年2回行っています。

・子どもがけがをしたときには、軽傷であっても保護者に連絡をし、職員間では担任伝言表に記載して伝達しています。また、園内のアクシデント・レポートに記録し、対応策などを昼礼などで話し合い再発防止に努めています。

・玄関は電子錠方式になっており、来訪者を確認してから開錠しています。年2回、不審者侵入に対する訓練を実施し、いざというときに備えています。

・園長が近隣住民宅を訪問し、また、夏祭りに地域住民を招くなどの交流を通して、園に対する要望を把握しています。就学先の小学校や養護学校に園長が出かけて教員と情報交換し、また、子どもたちは小学校までの歩行訓練や校庭を開放してもらって遊具に慣れ親しむなど、就学に向けての準備をしています。

・茅ヶ崎地域コミュニティセンターで地域の親子と交流しています。また、中央公園に出かけ、様々な行事（ゆるきゃら祭りなど）を見て楽しんだり、日常的に散歩のときに近隣住民と挨拶を交わしています。近隣の高齢者が入居する湘南ふれあいの園ナーシングホームを訪問して歌を披露するなどの交流もしています。

・園のパンフレットや設置法人本部のホームページに園の概要を開示するほか、園の見学者に、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パンフレット）を配付して説明しています。定期的な育児相談日は設けて

#### 4.地域との交流・連携

	<p>いませんが、毎週木曜日を見学の日を設定し、その際に保護者から育児相談があれば園長や主任が丁寧に応じています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織や職員が不正・不適切な行為を行ってはいけないことを明文化し、設置法人のコンプライアンス委員会に職員が直接連絡できることも職員控室に掲示してあります。経営、運営状況などの情報を設置法人のホームページに掲載しています。</li> <li>・職員の意見をもとにして第三者評価の各項目について事実を把握して自己評価し、園としての課題を明らかにして改善に向け取り組んでいます。</li> <li>・ゴミの分別、コピー用紙の裏紙使用などゴミを少なくする取り組みをし、牛乳パックやゼリーの空き容器、ペットボトルなどを教材として使っています。ソーラーパネルを屋上に設置して太陽光発電をし、各保育室前の廊下に節電を呼びかけるメモを貼って、園としての取り組みを保護者にも知らせています。</li> <li>・設置法人の理念・基本方針、園目標を玄関に掲示しています。園長は、職員会議や昼礼で、要支援児のケースにからめるなど具体例を示して職員に繰り返し理念の説明をしています。</li> <li>・主任は、保育現場に入って実際の保育を見て、個々の職員の能力や経験に合わせて助言、指導を行っています。また、個々の職員の健康管理に十分注意して、職員の状況に配慮をしながらシフトや係、行事の分担を決めています。</li> <li>・事業運営に影響のある情報は、設置法人が収集・分析するとともに、園長が茅ヶ崎市園長会や県立茅ヶ崎養護学校での研修や勉強会で情報収集し、職員会議で報告しています。重要な情報は職員会議で議論し、重点改善課題として取り組んでいます。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づいて職員の研修計画を進めています。職員は年度初めに園長と面談して個別年間研修計画を定め、前期・後期の研修計画を作成して期末に園長面談を行い、進捗状況の確認・評価・反省をするほか、満足度・要望などを確認しています。</li> <li>・平成26年6月から8月にかけて、特別支援、嘔吐処理、早番遅番の仕事、清掃手順をテーマにして園内研修を行いました。園内研修は、非常勤職員も参加しやすいように午睡の時間帯に実施するなど、非常勤職員にも資質向上への意識づけを行っています。</li> <li>・年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、職員の自己査定、第三者評価を通じて、職員の自己評価や園としての自己評価を計画的に行っています。設置法人の安全委員会で得た諸情報や、他園の研修事例を参考にして園で勉強会を開いています。</li> <li>・園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告することになっています。</li> <li>・業務改善について、園内研修、職員会議、昼礼で改善点を話し合っています。</li> </ul>

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念は「安全安心を第一に」「子どもにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズに合った保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」となっており、子どもを尊重したものになっています。また園の目標として「人との関わりの中で、愛情と信頼感を育てる」「基本的生活習慣を身につける」を掲げています。子どもに向けた園目標「うみのようにおおきなところで、あかるくえがおでげんきにあいさつ」も作成しています。</li> <li>・保育課程は、子どもの年齢毎の発達に沿って、ねらい、養護、教育などが一貫性のあるものになっており、子どもの利益を最優先にし、家庭や子どもの置かれた現状や、大小の公園のある地域環境なども考慮して、作成しています。</li> <li>・保育課程をもとに、年齢毎に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。小さい子どもからは、そぶりや表情から意思を汲み取るようにし、言葉で表現できる子からは、何をしたいかなどの意見や要望をじっくり聞いています。</li> <li>・子どもの意見や意思、体調を考えて、指導計画の見直しをしています。子どもたちが気に入ったお店屋さんごっこをさらに発展させたり散歩先などを子どもが選択できるようにするなど、子どもの主体性を大事に考え、柔軟に変更できる計画になっています。</li> </ul>

### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前説明会の際に保護者と面接し、提出された書類をもとに面接をして、生育歴や家庭での状況を把握しています。
- ・集団生活が初めての乳幼児において、ならし保育が必要であることを保護者に説明し、通常は1週間程度、最初は保護者と一緒に過ごし、少しずつ時間を延ばしていますが、保護者の都合を考慮して期間を決めています。新入園児の保護者には、担任と園長で三者面談を行い、新しい環境に慣れるよう保護者の不安な点に答えています。在園児についても、新年度で保育室や担任が変わるために、園長・主任がなるべく保育に入って、子どもが安心して過ごせるようにしています。
- ・年齢ごとに指導計画を作成し、評価・見直しをしています。年間指導計画は4期に分け発達に応じて養護、教育、食育、異年齢保育、集団の配慮などの項目ごとに計画を立てて期毎に評価・反省しています。月間指導計画も同様に項目毎に内容、配慮事項を記載し、週案はねらい、活動、環境構成、配慮事項について計画を立てています。実施後の評価反省をふまえて次の計画を作成しています。
- ・指導計画の評価、改定は、複数担任はクラス内で、一人担任は他の幼児クラス担任や園長・主任と相談しながら行っています。週案は全職員が見られるように職員休憩室において、他クラスの職員と散歩など合同で行う保育の調整をしています。

### I-3 快適な施設環境の確保



- ・各保育室、玄関や階段、乳児のおもちゃや壁などの清掃は担当を決めて毎日清掃し、清掃チェック表に記録しています。エアコンなどは週1回、沐浴・温水シャワーの設備の清掃は、使用の都度行っています。結膜炎など感染症が発生した場合は、すぐに消毒しています。
- ・空気清浄器を必要に応じて使用しています。ふとんの上げ下ろしや散歩の際など、1日に3回以上は窓を開けて換気をするようにしています。湿度は冬でも50%を切らないように、各保育室に濡れタオルを干すなどの対策をしています。湿度管理やうがい手洗いを励行し、今年度はインフルエンザの感染も少なく、嘱託医から誉められました。
- ・1歳児保育室は、低い棚とパーテーションで二つに分け、食べる・寝る、静と動の活動に分けて使っています。ほかの保育室は、食事後、清掃・換気をしたあとに布団を敷くようにしています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児と幼児で特別な課題がある子について、個別指導計画を作成しています。
- ・個別指導計画は毎月評価反省をして翌月の目標・配慮事項に反映させています。個別指導計画の作成・見直しでは、トイレトレーニングなど重要部分は保護者の同意を得たものになっています。
- ・保育所児童保育要録を5歳児担任が作成して園長・主任が確認し、小学校に持参しています。5歳児担任は要録の記載方法の研修を受けています。
- ・入園後の子どもの発達は、0、1歳児は毎月、2歳児は隔月、3歳児以上は年4回、児童票に発達記録を記録し、事務所に保管して必要に応じて全職員が確認できるようにしています。進級時は、新旧担任が児童票に基づいて引継ぎし、口頭でも伝えています。

**I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み**



・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、個別のケースについて昼礼や職員会議で話し合い、障がいの特性を考慮した個別指導計画を立てています。どの職員も障がい児の対応ができるように、全職員で発達障害の研修をして、療育センターや設置法人から派遣される発達支援チームの助言に基づいて具体的な支援方法を学び、職員配置も考えています。

・虐待防止マニュアルがあり、全職員が周知しています。朝の受け入れ時や着替え時には観察をし、あざやけが、衣服や身体が清潔かどうかにも気を付けています。見守りが必要な場合は、行政や中央児童相談所、小学校担任などをメンバーとする拡大ケース会議を行っています。家庭支援の必要な保護者には園長も声をかけるようにし、子どもセンターからの巡回とも連携するなど、虐待の予防に配慮しています。

・食物アレルギー、ぜんそくやアトピー性皮膚炎についての必要な知識や情報を、職員会議で共有しています。食物アレルギーについては、栄養士が保護者と年2回面談しています。もれのないように、前日から配膳、食後まで、園長と栄養士、職員の確認のサイン、声掛け、見守りをしています。アレルギー対応食は、名前を貼った黄色色のトレイに、食器にはお代わりの分も2重にラップをして除去食を記し、さらに名前と除去食を記したカードをトレイに置いています。テーブルも別にし、職員がそばについています。

・職員は、文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、宗教上の理由での除去食を提供するなどしています。

**評価分類**

**評価の理由（コメント）**

**I-6 苦情解決体制**



・苦情受付担当者は主任とクラス担任、苦情解決責任者は園長となっています。第三者委員2名の名前と連絡先は玄関に掲示し、重要事項説明書にも記載しています。園を知ってもらうために夏祭りに招待しています。

・保護者が要望や苦情を言いやすいように、意見箱を設置するほか懇談会や行事後にアンケートを実施し、また、園だよりでかながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を紹介しています。園長がお迎えの時間に玄関に座って保護者とあいさつを交わし、自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者には特に声をかけて意見や要望の把握に努めています。

・園単独や設置法人で解決できない場合は、こども育成相談課などとの連携体制がつくられています。

・要望や苦情があった場合は、すぐに昼礼で解決策を話し合い、職員に周知しています。過去の苦情・トラブルは、クレーム受理票に記録して蓄積しています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの手が届く低い棚におもちゃや絵本が置いてあり、子どもが自分で取り出すことができます。乳児には飲み込めない大きさのおもちゃ、幼児には手先を使う紐通しや細かいブロックなど、年齢や発達に合わせたおもちゃを用意しています。</li> <li>・子どもが作ったダンゴやめがねなどを、お店屋さんごっこに発展させて集団活動につなげています。子どもの発想からダンボールでソリを作り、公園ですべて遊んでいます。自由遊びの時間には、ままごとやアイドル活動ごっこ、戦いごっこ、すもうなど何人かで遊んだり、1人でブロックや車、お絵かきなどで自由に遊んでいます。</li> <li>・屋上のプランターで、ブロッコリーや青菜などを栽培しています。青菜を収穫して、クッキング保育に使っています。蝶をさなぎから成虫になるまで飼って、子どもたちは変態の不思議さを体験しました。また、トカゲの写真を子どもたちに見せて、興味を持たせています。</li> <li>・園では音のある保育を目指しており、子どもの年齢に合わせて季節のわらべうたを歌ったり、日常で使っているものを楽器にしたり、ピアノやCDに合わせて子どもたちが自由に歌ったり踊ったりできるように配慮しています。</li> <li>・職員の控室には「子どもの権利条約の4つの柱—生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」が貼ってあり、園長は、このことをいつも念頭に置いて子どもに接するよう伝えています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが好きな遊びにじっくり取り組めるような時間の確保が期待されます。</li> <li>・おもちゃを自分で取り出して遊べるコーナーが十分でないクラスもあります。おもちゃの種類を増やしていくとともに、遊びこめる環境の充実が期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は「一口は食べてみようね」と声をかけますが、残しても叱ることはしていません。乳児が手づかみ食べをしても、自ら食べようとする意欲をそがないようにしています。年齢に合わせてフォークやスプーン、箸などの使い方や、食事マナーなども適切に言葉かけしています。3歳児</li> </ul>



から毎月クッキング保育をして、調理に関心を持つようにしています。

・旬の食材を使った献立や、お楽しみ献立として月に1回、子どもの喜ぶ盛り付けで提供しています。子どもの好き嫌いは、月1回の給食会議で担任より報告を受けて把握し、切り方ややわらかさなど調理方法を工夫しています。給食試食会には調理室をガラス越しに見学をして、食育や食物アレルギー、安全安心な給食を提供していることを栄養士が説明しています。

・眠れない子どもには、布団の上で横になって身体を休めるように言っていますが、どうしても寝られない子どもは職員のおそばで遊ばせたり、おんぶしたりしています。乳幼児突然死症候群に対する対策として、0歳児は5分に1回、1歳児は10分に1回、職員がうつぶせ寝や呼吸のチェックをして記録しています。2歳児についても、保育室を暗くし過ぎないようにして、時々チェックしています。

・トイレトレーニングは家庭と連携しながら、発達や個人差に応じて進めています。幼児においても、精神的に落ち着かない場合には、特に気を付けています。園長が子どもの権利条約を説明する際子どもを辱めるような行為がないよう全職員に伝えています。おねしょをした子どもは、ほかの子どもにわからないようにして、おねしょをした理由を子どもと一緒に考えながら、決して叱るようなことはしていません。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・健康管理マニュアルがあり、個別の「健康記録表」を作成し、子どもたちの健康状態を確認しています。入園時に家庭状況調査票や健康調査表で既往症などを把握・記録して全職員に周知し、さらに毎年保護者に情報の更新を依頼しています。お迎え時に保護者に子どもの健康状況を報告し、降園後の対応についてアドバイスしています。1歳児より食後の歯磨きを実施し、仕上げは職員が行っています。

・嘱託医による年2回の健康診断、嘱託歯科医による年2回の歯科健診を実施し、それぞれ所定の書式に記録しています。健診結果は所定の書式で保護者に伝えていきます。嘱託医とは健診時に情報交換し、必要があれば専門医療機関への受診を勧めています。

・感染症マニュアルがあり、入園時配付の「重要事項説明書」に、感染症発生時の対応と登園許可書が必要となる感染症について明記しています。保育中に発症したときには、保護者に速やかに連絡してお迎えをお願いし、時間がかかる場合は事務所で様子を見ています。感染症が発症したときは、玄関口やクラスボードに感染症の名称や人数の情報を掲示し、保護者に伝えていきます。保育課からの情報を職員に周知し、職員会議、昼礼などで対応方法などについて話し合っています。平成26年12月からインターネットの保育園サーベイランスシステムの活用を始めています。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・衛生管理マニュアルがあり、各園からの意見に基づき設置法人で年1回及び必要時、見直しを行っています。マニュアルについて、職員は入社時に研修を受け、入社後は園内研修で内容確認を行っています。

・清掃チェック表により毎日清掃を行っています。各保育室の流し、棚、壁、エアコン、おもちゃ、トイレなどをチェックポイントとして明示してあります。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



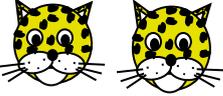
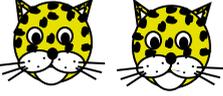
・事故防止対応マニュアルがあり、職員は入社時にマニュアルについて研修を受け、入社後は避難訓練のときにマニュアルに基づく対応を確認し、周知しています。家具や備品の転倒防止対策をしています。保護者には災害時緊急伝言ダイヤル、メール一斉配信で連絡が取れるようにしています。火事や地震を想定して避難訓練を毎月実施するほか津波を予想した屋上園庭への避難訓練や、広域避難場所への避難訓練を年2回行っています。赤十字幼児安全法の資格を5名が得ており、また、資格所有職員が講師になって心肺蘇生法の訓練をしています。

・病院など緊急連絡先の機関のリストを事務所に掲示し、緊急時には職員が誰でも連絡できる体制を作っています。子どもがけがをしたときには、軽傷であっても保護者に連絡をし、職員間は担任伝言表に記載して伝達しています。また、園内のアクシデント・レポートに記録し、対応策などを昼礼などで話し合い再発防止に努めています。

・玄関は電子錠方式になっており、来訪者を確認してから開錠し、不審者の侵入を防いでいます。年2回、不審者侵入に対する訓練を実施し、いざというときに備えています。警備会社と契約し、事務所、1階の1歳児室、2階の4歳児室に緊急通報装置があり、散歩のときは警備会社への通報端末機を携帯しています。不審者情報は茅ヶ崎市役所や小学校に通う保護者などから情報を得ています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員休憩室に「子どもの権利条約の4つの柱とその内容を掲示し、保育の基本姿勢として常に念頭に置いて保育を実践していくよう努めています。</li> <li>・子どもの名前を呼び捨てにしたりあだ名で呼ばないようにし、また、言葉遣いや対応について園長や主任が注意しています。プログラムや遊びでは子どものペースで、意見や思いを十分受け止めるようにしています。</li> <li>・保育室内に子どもが友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所は設定していません。子どもと職員が1対1で話したい場合は、相談室や事務室、空いている保育室を使用しています。幼児用の保育室のトイレにはドアがあります。プライバシーを確保できる場として相談室があります。</li> <li>・個人情報保護マニュアルがあり、職員は入社時に研修を受けています。個人情報の取り扱いについて保護者に入園時に説明しています。個人情報に関する記録は、事務所内の施錠のできる場所に保管し、園外に持ち出すことを禁じています。</li> <li>・遊び、体操教室、運動会などで、役割、服装、順番、グループ分けについて性別による区別をしていません。保育の場や保護者への対応時に、父親・母親の固定観念や役割を意識させる話し方をしないように注意し、職員会議や昼礼で話し合っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室についたてなどを利用してコーナーを作るなどの工夫をし、子どもが友だちや職員の視線を意識しないで過ごせる空間を設定することが期待されます。</li> </ul>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の基本方針・園目標は、年度初めの運営委員会で園長が保護者に説明するとともに玄関ホールに掲示し、また、「入園のご案内」に基本方針を記載しています。</li> <li>・その日の子どもの様子は、0～2歳児は連絡帳に記載し、3～5歳児はクラスボードに一日のクラスの活動の様子を記載し、また、送迎時に保護者と会話して伝えるように努めています。個別面談を年2回、クラス別懇談会を年2回行っています。</li> <li>・保護者の相談の際は相談室や空いている保育室を使用し、相談を受けた職員は園長や主任に助言を求めることができます。相談内容は個人面談記録簿に記載して職員に周知するとともに、継続してフォローできるようにしています。</li> <li>・園日より、クラス日よりなどを毎月発行して、園の保育活動の様子を保護者に知らせ、また、日常の保育の様子や行事の際に写真を撮り、保護者に販売しています。</li> <li>・年間行事予定表を年度初めに配付しています。9月に保育参加の期間を設け、また、保育参観はいつでも可能です。運営委員会、クラス懇談会に出席しなかった保護者に、懇談会議事録を配付しています。</li> <li>・謝恩会や父親会の際に相談室や空いている保育室を提供しています。行事の準備に保護者が参加し、職員も一体となって活動しています。有志で組織された「おやじの会」があり、運動会など行事の準備に参加しており、職員は常にコミュニケーションをとっています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が保育の基本方針を理解しているかどうかを、アンケートなどの方法を検討し、確認することが期待されます。</li> </ul>

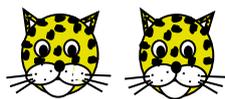
## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>・園長が近隣住民宅を訪問し、また、夏祭りに地域住民を招くなどの交流を通して、園に対する要望（駐車場所、子どもの声など問題がないか）を把握しています。園長が近隣の湘南ふれあいの園ナーシングホームを訪問し、園として協力できないことがないかを聞いています。相談事業を通して地域の子育て支援ニーズを把握するには至っていません。幼保小連絡会、園長会など関係先との交流や検討会は今後の課題としています。</p> <p>・地域の子育て支援について職員会議で話し合っており、地域の乳幼児との交流や園庭開放は今後の課題としています。地域住民に向けた子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・幼保小連絡会、園長会など関係先との交流や検討会を通じて、地域の福祉ニーズを把握することが期待されます。</p> <p>・地域の乳幼児との交流や園庭開放の提供、地域住民に向けた子育てや保育に関する講習会の開催など、施設の専門性を活かしたサービスの提供が望まれます。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>・園見学者に園のパンフレットを配り、情報提供しています。定期的な育児相談日は設けていませんが、毎週木曜日を見学の日に設定し、その際に保護者から育児相談があれば園長や主任が丁寧に応じています。</p> <p>・地域の医療機関、消防署などの必要な関係機関名と連絡先をリスト化して事務室内に掲示してあります。茅ヶ崎市家庭児童相談室、中央児童相談所、病院、小学校のカウンセラーと連携する体制があります。関係機関との連携窓口は園長です。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・定期的に日程を決めて育児相談を行うことが望まれます。</p> <p>・入園の案内パンフレット、行事案内を地域の諸施設に置くなど、園の情報を地域に提供することが期待されます。</p>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
------	-------------

#### IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

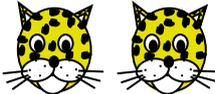
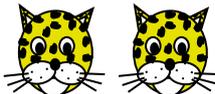


・夏祭りに近隣住民や湘南ふれあいの園ナーシングホームの利用者を招待しています。就学先の小学校や養護学校に園長が出かけて教員と情報交換し、また、子どもたちは小学校までの歩行訓練や校庭を開放してもらって遊具に慣れ親しむなど、就学に向けて準備しています。近隣住民宅に園長が訪問して苦情を聞きなど、有効な関係づくりに取り組んでいます。

・茅ヶ崎地域コミュニティセンターで、園の子どもたちと地域の親子が交流しています。また、中央公園に出かけ、様々な行事（ゆるきやら祭りなど）を見て楽しみ、また、日常的に散歩のときに近隣住民と挨拶を交わしています。子どもたちは設置法人の系列保育園に行き遊んだり、近隣の湘南ふれあいの園ナーシングホームを訪問して歌を披露するなどの交流しています。総合体育館で開かれるスポーツ・レクリエーションフェスティバルの案内を玄関に置くなど、地域の行事を保護者に案内しています。

<コメント・提言>

・地域の団体、機関との定期的、計画的な交流をすることが期待されます。

<p><b>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパフレット、設置法人本部のホームページに、園の概要を開示しています。園の見学者に、運営方針やサービス内容など必要な情報を記載している入園案内（パフレット）を配付して説明しています。</li> <li>・サービス内容の問い合わせには、園長、主任が対応し、見学者に「入園のご案内」を渡して説明し、また、全職員が、保育の基本方針、園目標、利用条件を周知しており、電話での問い合わせに対応しています。見学希望の問い合わせがあった場合、見学が可能であることを案内しています。見学は基本的に木曜日に受け入れています。見学者の都合がある場合はできるだけその都合に対応しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の情報提供媒体に対して園情報を提供することが期待されます。</li> </ul>
<p><b>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受入れに際して園の方針を説明することになっています。受け入れと育成の担当者は園長、主任ですが、受け入れの実績はありません。</li> <li>・「実習生受け入れマニュアル」があり、受入れに際しては園の方針を説明することになっています。受け入れと育成の担当者は園長、主任ですが、受け入れ実績がありません。マニュアルに実習プログラムが例示されています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア、実習生受け入れの体制はできており、今後の受け入れが期待されます。</li> </ul>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が運営上の人材構成が十分か否かをチェックし、必要な場合は設置法人に補充申請をしています。設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づいて職員の研修計画を進めています。職員は年度初めに園長と面談して個別年間研修計画を定め、前期・後期の研修計画を作成して期末に園長面談を行い、進捗状況の確認・評価・反省をしています。</li> <li>・設置法人の研修担当者が「入社時研修」「代表研修」「階層別研修」「自由選択研修」を作成しており、常勤職員はそれらの研修に参加できる体制があり、非常勤職員は自由選択研修に参加できます。6月から8月にかけて、特別支援、嘔吐処理、早番遅番の仕事、清掃手順をテーマにして園内研修を行いました。茅ヶ崎市内の研修会（子どもの育て方など）に参加しています。研修参加者は、受講後研修レポートを提出し、職員が閲覧できるようにしています。エリアマネージャーが研修体制、内容見直しを行っています。</li> <li>・業務マニュアルがあり、非常勤職員もいつでも見られるように事務所に保管しています。園長・主任は、常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮して、クラス担当を決め、シフト表を作成しています。非常勤職員に園長会議、職員会議、研修報告書の議事録を回覧して園の状況把握を図り、また、園内研修を午睡の時間帯に行って非常勤職員が参加できるように配慮するなど、資質向上への意識づけを行っています。園長、主任が非常勤職員の実地指導に当たり、昼礼で職員間のコミュニケーションを図っています。</li> </ul>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、職員の自己査定、第三者評価を通じて、職員の自己評価や園としての自己評価を計画的に行っています。設置法人の安全委員会（園長が出席）で得た諸情報や、他園の研修事例（不審者訓練の様子を撮ったビデオなど）を参考に園で勉強会を開いています。子どもセンター職員、危機管理に関する外部講師、設置法人の発達支援チームから指導を受ける仕組みがあります。</li> <li>・年間・月間・週案の指導計画、保育日誌に評価・反省の記入欄を設け、計画のねらいに対する実施結果を振り返り、評価・反省をしています。指導計画について、保育結果のみならず子どもの育ちや意欲などの過程について詳しく観察して評価しています。職員は、年間、月間、週案の指導結果を評価、反省することにより、保育実践の改善や次の指導計画に反映すべく取り組んでいます。</li> <li>・第三者評価の各項目について職員が各自で検討し、職員会議で話し合っています。職員の意見をもとにして第三者評価の各項目について事実を把握して評価し、園としての課題を明らかにして、改善に向け取り組んでいます。保育理念、園目標の実現に向けて作成した保育課程に沿って園の自己評価をしています。園としての自己評価は今後公表する予定です。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所としての自己評価結果を、公表することが期待されます。</li> </ul>

### V-3 職員のモチベーションの維持



・「保育士人材育成ビジョン」があります。業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化し、園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、事後、園長に報告しています。業務改善について、園内研修、職員会議、昼礼で改善点を話し合っています。園長は、職員と研修計画立案・実施結果確認、自己査定のときに面談し、満足度・要望などを確認しています。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織や職員が不正・不適切な行為を行ってはいけないことを明文化し、設置法人のコンプライアンス委員会に職員が直接連絡できることも職員控室に掲示してあります。</li> <li>・経営、運営状況そのほかの情報が、設置法人のホームページに掲載されています。</li> <li>・ほかの園での不正、不適切な事案は設置法人の園長会で紹介され、園長は園に持ち帰って職員に報告し、園で行わないように啓発しています。</li> <li>・ゴミの分別、コピー用紙の裏紙使用などゴミを少なくする取り組みをし、牛乳パックやゼリーの空き容器、ペットボトルなどを教材として使っています。</li> <li>・ソーラーパネルを屋上に設置して太陽光発電をし、各保育室前の廊下に節電を呼びかけるメモを貼って、園としての取り組みを保護者にも知らせています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の理念・基本方針、園目標を玄関に掲示しています。園長は、職員会議や昼礼で、要支援児のケースにからめて職員に繰り返し理念の説明をしています。</li> <li>・職員面談のときに、職員が基本理念を理解していない場合は園長が指導しています。</li> <li>・重要な意思決定について、保護者が集まるときに理由や経過などを説明し、意見交換をしています。</li> <li>・主任は、保育現場に入って実際の保育を見て、個々の職員の能力や経験に合わせて助言、指導を行っています。主任は、個々の職員の健康管理に十分注意して、職員の状況に配慮をしながらシフトや係り、行事の分担を決めています。</li> </ul>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人が、事業運営に影響のある情報を収集・分析するとともに、園長が茅ヶ崎市園長会や神奈川県立茅ヶ崎養護学校での研修や勉強会で情報収集し、職員会議に報告しています。</li> <li>・重要な情報は職員会議で議論し、重点改善課題として取り組んでいます。新しい教育プログラムの導入、障がい児保育などが重点改善課題として取り上げられています。</li> <li>・5年長期計画として「地域交流」「安全の追求」を掲げ、中期計画として今年度は細項目を策定して実行に移しています。</li> <li>・次代の組織運営を見据えて、設置法人は運営やサービスプロセスの新たなしくみを打ち出し、幹部職員の育成、職員の確保などに努めています。</li> <li>・運営に関し、弁護士やリスク管理の専門家など外部の専門家の意見を取り入れています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

施設名:アスク茅ヶ崎保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数96名、全保護者82家族を対象とし、回答は54家族からあり、回収は66%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

### 【特徴の記述】

### ◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足54%、どちらかといえば満足43%、どちらかといえば不満4%で、不満は0%でした。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

- 1)「問4 日常の保育内容について」の、給食の献立への満足度や子どもが給食を楽しんでいるか、基本的な生活習慣の自立に向けた取り組みについての問いに対して、98%の回答者が「満足・どちらかといえば満足」と回答しており、保護者から高い支持を得ています。
- 2)「問6 園と保護者との連携・交流について」では、懇談会や個別面談、園だよりや掲示物での情報提供、相談事への対応、迎えが遅くなる時の対応についての項目で、90%以上が、「満足・どちらかといえば満足」と答えています。園長が送迎時に玄関で迎えに出たり、相談があった場合は園長や主任が丁寧に対応していることが、ヒアリングや現場観察で確認できました。
- 3)「問7 職員の対応について」では、90%以上の回答者が、「満足・どちらかといえば満足」と答えおり、子どもが大切にされ、園生活を楽しんでいると、職員の子どもへの対応が高い支持を得ています。

### ◇ 比較的満足度の低い項目

- 1)「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」の項目では、18%の回答者が「どちらかといえば不満・不満」と回答しています。
- 2)「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」の項目では、18%の回答者が「どちらかといえば不満・不満」と回答しています。以上から、保護者は子どもの安全確保について、更なる検討を望んでいると言えます。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	7%	54%	4%	31%	4%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	77%	23%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	43%	26%	2%	0%	27%	2%
	その他: s見学しなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	31%	53%	4%	4%	6%	2%
	その他: 見学していないので聞いていない					
園の目標や方針についての説明には	48%	39%	7%	2%	2%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	53%	39%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41%	53%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	48%	39%	9%	4%	0%	0%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	43%	46%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31%	51%	11%	0%	7%	0%
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57%	35%	6%	2%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	46%	41%	7%	2%	4%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	37%	56%	7%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	33%	55%	4%	4%	4%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	51%	39%	4%	4%	2%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	41%	48%	7%	2%	2%	0%
その他:						

生活について	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	83%	15%	2%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	68%	30%	0%	2%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	61%	37%	0%	0%	2%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	50%	44%	2%	2%	2%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	45%	30%	2%	2%	17%	4%
その他: まだ、その時期でない/対象でなかった						
お子さんの体調への気配りに ついては	60%	28%	6%	4%	0%	2%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	59%	19%	11%	7%	4%	0%
その他:						

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	37%	52%	7%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	59%	35%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	55%	33%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	39%	43%	11%	7%	0%	0%
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33%	59%	0%	2%	6%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	63%	33%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48%	37%	6%	6%	4%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42%	41%	11%	6%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41%	47%	4%	2%	4%	2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	44%	47%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65%	31%	2%	0%	0%	2%
	その他:					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59%	37%	2%	2%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	56%	37%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52%	33%	2%	0%	13%	0%
	その他: アレルギーや障害がないのでわからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58%	30%	6%	6%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	41%	47%	4%	6%	2%	0%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	53%	43%	4%	0%	0%

## 観察方式による利用者本人調査

### (アスク茅ヶ崎保育園)

#### ◇0 歳児

##### <遊び>

隣の1歳児室からリトミックの音楽が聞こえてきます。職員が音楽に合わせて踊ると、一緒に手を頭に挙げてくるくる回る子どももいます。音楽に合わせて体を揺する子どももいます。そのあと子どもたちが屋上に上がると、職員がブロックを一つ一つ丁寧に拭きます。目やにが出た子どもが出たので、急遽拭くことにしました。

屋上園庭に上がると、遊具で遊ぶ子どもと砂場で遊ぶ子どもにわかれます。遊具の滑り台を頭から滑りそうになる子どもがいて、職員があわてて足から滑らせます。もう1人の子どもは、ハンドルを回してご満悦です。砂場ではスコップで砂を容器に入れて遊びます。暖かいので、上着を脱がせます。職員が「砂は投げないんだよ」と注意したり、「お団子ができたよ。お団子屋さんをしよう」と遊びを提案します。砂が入ったバケツを持って、砂場から出ていく子どももいます。「持って行かないで」と職員は言いながら、後を追いかけます。

##### <食事>

子ども1人ずつ、職員と一緒に手を洗います。テーブルに座ると、職員が絵本を読み始めます。一人の子どもが椅子から降りてごろごろしています。職員が椅子に座らせます。ごはんとおかずが入った縁高なお皿が配られると、いただきますをして、スプーンで食べ始めますが、手づかみで食べる子どももいます。職員が「スプーンは？」と言って、手に持たせます。それでも、手にいっぱいつかんだごはんを口に押し込んでエプロンにこぼしている子どもがいます。職員が「あらあら、入れ過ぎですね」と口からごはんを取り出します。スプーンで上手に食べている子どもや、スープのお椀を上手に持って飲む子どももいます。

##### <睡眠>

布団に横になった子どもが、職員に絵本を読んでもらっています。一人で絵本を読みながら横になっている子どももいます。そのうち眠くなって眠ってしまいます。5分おきにタイマーをセットし、職員が子ども一人一人の口と胸のあたりに手を当てて、呼吸チェックをしています。

#### ◇1 歳児

##### <遊び>

職員が人形やバッグなどを出してきます。おぶいひもでおんぶしたり、だっこしたり、職員に風呂敷をマントのように結んでもらったり、エプロンのように腰

にまいてもらったり、バンダナを頭にまいたり、さまざまです。泣いている子どもに職員が人形を渡すと泣き止みました。

途中で、2~4人ずつが園内探検に出かけます。職員一人がついて、2階まで階段を上ります。「手すりにしっかりつかまって」「おいちに」と職員に声をかけられて、一生懸命階段を上ります。トイレを見て、調理室の前では職員が一人ずつ抱っこして中を見せます。目が合った調理員さんが、手を振ってくれます。

保育室に戻ってくると、ブロックが出ていました。バンダナにブロックを包んだり、ハート形にブロックを組み立てたりします。次に、職員がエプロンシアターを始めます。子どもたちはまわりを取り囲んで興味津々に見つめています。

### <食事>

パーティションで区切られているところに並べられた食卓に、子どもたちは席に着きます。職員の1人が絵本の読み聞かせをします。食物アレルギーのある子どもは、別のテーブルにすわり、ほかの子どもと違う黄色のお盆に、名前と除去食を書いたカードがのせてあります。食事は、お代わりも含めてラップでおおい、内容がペンで書いてあります。濡れタオルが配られると、自分で手を拭き、給食の歌を歌ってから、フォークを使って食べ始めます。食べにくい場合は手づかみになる子どももいますが、食べ終わると「ピカピカ」と自慢します。食事が終わるとまず自分で歯磨きをしたあと並んで、職員に仕上げ磨きをしてもらいます。

### <排泄、午睡>

職員が一人ずつ寝かせておむつを替えます。替えてもらったら、子どもは自分でズボンをはきます。そのあと、絵本を持って来て見たり、布団の上でごろごろします。職員は体をさすってあげ、一人また一人と眠りにつきます。

## ◇2歳児

### <遊び>

リトミックが終わると、おひなさま作りがまだできていない子ども2人は、テーブルで職員に教わりながら作ります。「のりは、こうやって塗るんだよ」と丁寧に教えてもらっています。他の子どもは自由におもちゃで遊んでいます。ほかの職員が「〇〇先生ははさみを使っているの、そばを通らないでね」と注意します。携帯電話を玩具にして「もしもし」と職員と話している子どもがいます。バッグを持って「ちょっと買い物に行ってきます」とお出かけする子ども、弁当を作る子どもなどそれぞれです。

夕方は、園庭に出て遊びます。スコップで土を掘って容器に入れてあります。遊具に乗って遊んでいる子どももいて、それぞれ好きなように遊んでいます。

### <食事>

食物アレルギーのある子ども2人は、別のテーブルに座って、黄色いトレイに食器にラップをしたもので食べます。職員が一人ついています。

子どもたち全員がテーブルにすわると、職員が「プレゼント、なんだ？」とクイズを始めて、子どもたちが「ニンジン」「イチゴ」などと当てます。全員でいただきますをすると、縁高な皿にごはんとおかずをよそったものと、お茶が配られ、フォークで食べ始めます。一人気分がすぐれない子どもがいて職員が抱っこしていましたが、途中から座って食べ始めました。

「ごはんが痛い痛いというぐらいたくさん噛むんだよ」「菜の花苦い」「からい」と菜花を残す子どもが何人かいます。「お代わり」という子どもがいると、職員が「先生はお代わりではありません、お代わり、なんですか？」と言うと「お代わり下さい」と言い直し、お代わりをもらいます。途中でトイレに行く子どももいます。終わった子どもは、歯ブラシが配られ、自分で歯磨きをします。そのあとに職員が丁寧に仕上げ磨きをします。

### ◇3 歳児

#### <食事>

4つのテーブルに分かれ、お箸を使って食事を始めます。「うちにはおもちゃがたくさんあるよ」「今日は公園行った」など口ぐちに話しながら食事が進みます。食べ終わった子どもは、職員に「お代わり」と伝えます。「〇〇くんはいつも早いね。お代わり何にする？」と職員がお代わりをよそいます。たくさんよそっても、しっかり最後まで食べていました。魚が嫌いな子どもには「一口だけ食べてみようか」と職員が声を掛けますが、その子どもは首をふったので、職員はそれ以上言いません。少し残っている子どもには、職員が食べやすいように寄せてあげます。職員が「時計の針が5になったら、一応ごちそうさましますね」と子どもたちに言うと、おしゃべりが少なくなりました。

#### <園庭遊び>

屋上の園庭の砂場で子どもたちが遊んでいます。スコップで砂をすくいバケツに次々に入れて一杯にし、「よいしょ」と二人がかりで逆さにし、お山を作りました。二人ともスコップでお山の斜面をポンポンたたいて固めています。他の子どもがスコップで穴を掘っています。砂の中を後ずさりしながらプラスチックの容器で線を描いています。

やがて職員が「さあ、みんな、終わりにしようね」と声をかけます。子どもたちはスコップやバケツなどを手にして砂を払い落とし、収納箱に運んで収めはじめています。一人の子どもがほうきとちり取りを持って運んでいます。「〇〇ちゃん、ありがとうね」と職員に声をかけられてニコニコしています。「△△ちゃん、帰るよー」と職員が声をかけますが、言われた子どもは大きなおもちゃの家の中に入ったまま出てきません。職員はしばらく様子を見ていましたが、なかなか出てこないのを抱っこして出し始めました。「ウーン重たいねえ」その子どもは職員の腕の中で甘えています。「よいしょ、よいしょ」と声を出して子どもと職員が一

緒に足を運びながら、入口に行きました。

#### ◇4 歳児

##### <お絵かき>

子どもたちは、お絵かき帳に思い思いにパステルで絵を書いています。同じテーブルの4人はひな祭りを思い出しながら、思い思いにおひなさまを書いています。「花火だよ」と自慢げに花火を描く子ども、「せんすいかんだ」とりんかくを書き始める子どもがいます。別のテーブルの3人の子どもはときどき隣りの子どもの絵を覗き込みながらチューリップを何本か描いています。子どもが赤色を塗りながら職員に「赤と白でピンクになるよ」とチューリップの花をピンク色に重ね塗りを始めます。「オー、すごいねえ、よく知ってるねえ」と職員が答えています。顔を書いている子どもに「お顔の下に服を描こうか」と声をかけると、子どもはうなずいて茶色を使って縦長の三角形の服を書き始めます。

##### <リズム遊び>

講師のピアノに合わせて子どもたちが両手をパチパチしながら歌い始めます。「先生とー、遊びましょー、みんなともー、遊びましょー・・・」やがてピアノのリズムに合わせて歌いながら「たんぽっぽ」で両手をパチッ、次の「たんぽっぽ」で頬に運びます。「じゃあ、今度はお友達とやります」一人の子どもが講師と向かい合って見本を示します。「たんぽっぽ」で両手をパチッ、次の「たんぽっぽ」で二人がハイタッチ。「じゃあ、お友達と組んでー」の声で皆が組み、ピアノのリズムに合わせて歌いながら「たんぽっぽ」でパチッ「たんぽっぽ」でお互いがつないだ両手を左右に振り、体を揺らし始めます。やがて交互に片足を持ち上げ始めます。歌が次々に変わります。「つくしんぼーが、ニョッキニョッキ」両手を合わせたまま頭の上で左右に揺れます。「今度はおぐらさーん」床に腹ばいになり身をくねらせています。「カエルさんにヘンシーン」ぴょーんぴょーんとピアノに合わせて飛び跳ねています。皆の頬は紅潮し、笑いこけていました。

#### ◇5 歳児

##### <食事>

調理室と5歳児保育室の間にカウンターがあり、子ども達は一人一人順番に席から立ち上がって給食を自分の席のトレイに運んでいます。箸とお茶は既に用意されています。おかずを運び終わると、おつゆをおわんに入れ、こぼさないようにソロソロと運んでいます。次にご飯を自分の食べたい量だけ食器に盛っています。

園長先生が保育室に入ってきて、子ども達に「今日のおかずは ナ・バ・ナ」と言って、皆にはちょっと苦いかも知れませんが、挑戦してみてください。どうしても駄目だったら残してもいいですよ」と話しています。給食の歌を歌い「いただき

まーず」をして、皆、黙々と食べています。「ぼく、苦くないよ、ほら」と職員に食べて見せています。「えらいねー、よくかんでね」と職員が答えます。やがて、お代わりをする子どもが何人も席を立ち調理室のカウンターに向います。「ナバナがまだウンとあるよー」「おつゆをもっと欲しいひとー」と子どもが皆に声をかけています。「おかずもおつゆもまだあるよー、だいじょうぶだよー」と別の子どもが皆に声をかけています。子どもたちの食器は空になってきました。「みんな、今日はすごいねー、みんな空っぽですねー」と職員が皆に声をかけています。食事の前半は静かにしていた子どもたちは、お代わりをするころからにぎやかになり始めました。

### <お絵かきと足型採り>

子どもたちがお絵かき帳にパステルで自由に絵を書いています。テーマはパパ、ママです。「できたよー」と子どもが職員に見せます。職員「お目目書けたー？ 服は何色にしようかなあ？」子どもが「水色ってある？」隣りの子どもが「あるよ」とパステルを1本とって渡します。職員が「あー、〇〇くん、いいねえ、いっぱい塗ってねー」子どもが「服はオレンジがいいなあ」子どもたちと職員が声を交わしながら、絵が出来上がっていきます。

子どもが一人、職員に記念の足型をとってもらっています。足の裏を見せて黄色の絵の具を職員に塗ってもらっています。「あーっ・・・くすぐったーい」子どもたちが顔を見合わせて面白がっています。二人の子どもが立ち上がって寄って行き、顔をのぞき込んでいます。「くすぐったい？」子どもが「うー、まってー」職員は塗り終ると「はい、紙の上に立って」ぺったりと足型がとれたのを確認すると、職員は足の裏の絵の具を水で洗いながら雑巾できれいに拭き始めました。その間、子どもは指を曲げながらくすぐったいのを我慢しています。やがて、順番を待っていた子どもと交代しました。

### <卒園式の歌の練習>

子どもたちが向かい合って座っています。職員が「ありがとう、心を込めて」のピアノ伴奏をしています。子どもたちは二組に分かれて、1番を1組が立ち上がって歌います。2番になると1組が座り、2組が立ち上がって歌います。皆、真剣な顔で歌っています。これを繰り返しています。別の職員が皆の横に立って眺めています。子どもが一人、ピアノの横に座り込んで皆を眺めています。もう一人の子どもは別の職員に抱かれて皆が歌うのを眺めています。全部を歌い終わると子どもたちは全員立ち上がり、ピアノの音に合わせておじぎをしています。職員が「よくできたねー、グッときちやった・・・」と声を詰まらせていました。

## H26年度 第三者評価事業者コメント（アスク茅ヶ崎保育園）

### 【受審の動機】

当園は平成 25 年 9 月に新しく開園し、この度初めて第三者評価を受審いたしました。公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考えました。同時に、職員にとっても自己・自園を第三者の視点から見つめ直し、新たな気づきを日々の保育に反映させる機会になると思い受審に臨みました。

評価機関の選定については、昨年度の神奈川県内の系列園と同じ機関に評価を依頼することで、他の系列園との比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様にとって保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

### 【受審した結果】

開園 1 年目の今年度は、法人の運営理念・保育理念を元に「うみのようにおおきなところで あかるく えがおで げんきにあいさつ」という園目標を掲げ、日々の保育に取り組んで参りました。

今回、個別配慮を要する子どもや保護者支援への取り組みについて評価していただきました。日頃から子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、保護者の皆様の気持ちに寄り添う保育を心掛けてきた結果が評価され、大変喜ばしく感じております。今後も子どもたちと向き合い、更なる保育の質の向上に努めて参ります。

子どもたちがじっくり遊びこめるための、玩具や場所、時間の整備については、子どもたちの成長に合わせた玩具を揃えたり、コーナー遊びなどができる環境設定を整えたりと工夫してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。